

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	平 成 2 8 年 2 月 1 8 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 8 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	中川教育部長、鈴木次長、西袋次長、熊谷副参事、		
	栗津教育総務課長、星野学務課長、山根指導課長、		
	津田生涯学習課長、生涯学習課大山課長、教育総務課 諏訪村主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	3 人		

会議の経過及び結果

教育長

最近、文科省の若手メンターや大学や国の研究者等と話をすることが頻に多くなり、感じていることがあります。先日のある日の会話です。

「近年の教育行政にはテクノクラートが欠如している。スパンコントロールの見直しも必要だ。また、ナショナル・スタンダードの土台の上にローカル・オプティマムを実現する取組は、特に評価されるべきものである。アウフヘーベンを目指したスキームやアウトカムをも意識する必要がある。開発インターベンションを意識したログフレームやアセスメントも極めて大切である。日本の子供たちを、パッシブ・ラーナーからアクティブ・ラーナーにするために、クリエイティブ・コラボレーティブ・アートワーカーになるための学びの支援をしていくことが求められるので、リフレクションを中心とするような専門家文化を育てたり、オーセンティックな学びを大切にしたい。」

彼らは極めて自然体で会話をしているのですが、私は、頷いたり知ったふりすらできず、ただ意見を求められないことだけを願っていました。

また、近年は「加速化」「共有化」など「化」の字の多用も、霞が関や永田町で目立っているようです。これについて、次のような指摘を思い出しました。

「後で後悔、頭痛が痛い、といった重言に触れたような、居心地の悪さを覚える。簡潔かつ素直に『加速して』とか『共有して』と言えば済むところだろう。やまとことばで『速めて』『わかちあう』とすれば、多少は雅になるのではないか。美しい日本語を壊したいのか、と疑いたくなる。お役所はやまとことばの使い方を勉強すべきである。やたらと漢字を連ねたり、最近カタカナ言葉を羅列したりする傾向も目につく。そこには『知らしむべからず』の思惑がうかがえる気もする。」

私見ですが、そういえば「化」という字は「化かす」とも使うので、「○化」には深い意味が込められているのかもしれない。

	<p>今あらためて、井上ひさしの言葉をかみしめたいと思いました。</p> <p>「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに」</p>
教 育 長	<p>それでは、ただ今から、平成28年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。本日の「議案第9号 平成28年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動(案)について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは、「議案第9号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会で委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 中学校夜間学級について</p> <p>② 今後の図書館の在り方について</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。</p>
事 務 局	<p>①中学校夜間学級について報告します。</p> <p>まず、公立中学校夜間学級の定義についてですが、夜間学級とか夜間</p>

中学と表記されることがありますが、有志の方が公民館などで自主的に運営するいわゆる自主夜間中学は含まれません。

法令上の根拠ですが、市町村教育委員会から都道府県教育委員会への届出事項、学校教育法施行令25条5号の中に「二部授業を行おうとするとき」が掲げられており、これが中学校夜間学級の法令上の根拠とされております。

次に、歴史的背景についてですが、元々、中学校における夜間の授業は、終戦後、生活困窮などの理由から昼間働いたり、家事手伝いをしたりすることなどで、学校に通えない学齢者が多くいたことから、それらの人に教育の機会を提供する事を目的として行われたものでした。

昭和22年に6・3制の新学制がスタートしましたが、貧困のため働くなどして通学できなかった生徒が多かった大阪市立生野第二中学で、教員たちが同年10月に午後4時から6時に行った学級が夜間中学の原点といわれています。

また、東京都の戦後初めての夜間学級は、昭和26年に足立区立第四中学校で開設されたものでした。当初はわずかな人数だったようですが、やがて300人程度の生徒になったとのこと。夜間学級設置のピークは昭和29年の87校でした。

そのあと一時期は、行政管理庁の勧告もあり、昭和45年には校数15校に減少しました。これに対し、夜間中学の廃止反対運動が各地で起き、文部省は「義務教育」ではなく「生涯教育」という観点から財政的な支援を行うという方針に転換し、昭和51年には30校にまで増えました。

近年は、日本国籍を有していない生徒や、元不登校の生徒も増えてきております。終戦後しばらくは、学齢期の生徒も多く通学していましたが、学齢期の生徒の不正な労働防止を目的として、現在では、学齢超過者のみに通学が制限されています。

本県の状況ですが、現在、公立中学校夜間学級を設置している市町村

	<p>はございません。昭和60年に川口市に自主夜間中学が設立され、現在、毎週火曜日と金曜日に行われております。</p> <p>なお、国の動きは次のとおりです。</p> <p>1点目として、平成27年10月17日に行われた埼玉の夜間中学運動30周年集会で馳文部科学大臣が講演し、「各都道府県に設置が目標」と発言しました。</p> <p>2点目として、馳大臣は、大臣就任前の平成26年に夜間中学とフリースクールにおける超党派の議員連盟を発足させ、座長として立法チームを立ち上げ、今国会で提出が見送られた「多様な教育機会確保法案」の成立に向け動いていました。大臣の立場となり、法制化に向けては「これまでは一国会議員として立法化に邁進してきたが、これからは待つ立場」としながらも、「成立後に万全の体制で支援をしていく」と強調していたとのこと。なお、文科省から平成27年7月30日付けで、義務教育修了者が中学校や夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方についての通知が出され、入学希望既卒者について、義務教育を受ける機会を実質的に確保する観点から、一定の要件の下、夜間中学での受け入れを可能とすることが適当であると示されました。</p> <p>3点目として、文部科学省が各都道府県に中学校夜間学級設置を目指し、平成27年度補正予算に2千万円が計上されました。</p>
事務局	<p>②今後の図書館の在り方について報告します。</p> <p>まず、「図書館を取り巻く状況と課題」では、将来的な需要の変遷や人口構成の推移など社会的背景の変化に柔軟に対応するとともに、運営形態の見直しの必要性について言及し、これを踏まえて現在考えられる重点課題として6項目を掲げました。重点課題については、後ほど個別に説明します。</p> <p>資料2ページでは、「図書館の将来像」として、「使いやすく、先進性を備え、市民が「また利用したい」と思える図書館」という目指す姿を</p>

掲げ、図書館としての基本3箇条を規定しました。

続いて3ページをお開きください。先程の重点課題6項目や図書館の将来像を実現するための施策として、各項目における取組事項を列挙しております。なお、個々の取組事項の具体策については、個別に実現プランを策定することといたします。個々に掲げた各取組事項は、現在既に行っているものもありますが、今後更に充実させる必要があるものも含まれております。

各重点課題のうち、特に重点的に取り組む事項には★印を付し、また、現状の運営形態を見直すことで、より円滑に事業が推進されると思料するものには下線を付しております。では、主なものを申し上げます。

(1) 市民ニーズに対応した利用者サービスの改善については、現状の休館日と開館時間の見直しを重点取組事項とし、そのための人員確保や従事ローテーションを考えた場合、直営方式より指定管理のほうが適していると考え次第であります。

次に(2) インターネット、ITを利用した利用者サービスの展開については、ホームページの充実を重点取組事項とし、質的充実のための専門性の向上には民間のノウハウが有効であると考えます。

次に(4) 子供の読書活動の推進と小中学校との連携強化については、4ページの小中学校との連携による児童、生徒への直接的サービスの実施を重点取組事項としておりますが、これも現状の直営方式では人員面での限界があり、指定管理による量的充実が可能となるものと思料します。

次に(5) 継続的かつ安定的な運営体制の構築では、現在、担当として指定管理者制度の導入の有無の検討を慎重に行っているところでございます。

次に(6) 快適で使いやすい施設への整備では、現在、施設の大規模修繕について市として計画しているところであり、時期やその予算化に

	<p>ついて検討中でございます。1階部分の飲食コーナー開設の検討については、大規模修繕後になるものと考えます。</p> <p>最後に、市では現在、公共施設における指定管理者制度導入に向けた検討を進めているところです。しかし、このビジョンに掲げた施策につきましては、指定管理者制度導入か従来どおりの市による管理運営かにかかわらず、市の財政状況等に一定の配慮を行いつつも可能な範囲で図書館のあるべき姿を追求する姿勢で作成したものであり、今後の方向性に応じた実施計画を改めて策定し、施策の再構築を行うことを前提としております。</p>
教 育 長	<p>以上で報告が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>中学校夜間学級について、昨年度文科省から調査依頼があったかと思いますが、その結果とその調査を踏まえた今後の展望を教えてください。</p>
事 務 局	<p>夜間学級に対する支援や設置促進のための施策の検討に資するため、平成26年5月1日時点での調査が行われました。</p> <p>その結果、中学校夜間学級は全国で8都府県に31校あり、在籍者数は1,849人でした。在籍者には、学齢者はおらず、60歳以上の女性が408人と最多でした。入学理由別で見ると、中学校教育の修了、読み書きの習得、日本語の習得が多くなっています。</p> <p>本市におきましては、現在中学校夜間学級は未設置ですが、ニーズがどのくらいあるのか実態を把握する必要があります。過去5年間に2名、東京都の夜間中学に通った方がいると聞いております。</p> <p>今後、戸田市といたしましては、国・県の動向及び近隣市との関係もありますので、視察を含め、調査・研究を進めるとともに、設置や運営費用がどのくらいかかるのか、また、外国籍の方が多く通っているという実態を踏まえ、教育課程編成の研究も必要であると考えております。また、本市では児童生徒が増加しているため、空き教室がないという実態もあります。今後の人口推移を勘案し、中学校夜間学級について、ど</p>

	<p>のような方法が望ましいのか、様々な観点から十分検討していく必要があります。</p>
委員	<p>各都道府県に一つぐらいは設置したいという大臣の答弁がありました。素人考えですが、埼玉県に設置する場合、通学の距離・時間が平等になるような場所に設置していただきたいと考えます。</p>
事務局	<p>今後、県がいくつかの自治体を対象に説明会を実施するので、説明会終了後また御報告いたします。</p>
教育長	<p>ニーズをどのように把握するのが難しいと思いますが、経済的な理由だけでなく、いじめや虐待などで学校に通えなかった子供もいるわけで、何か手を打たなければならないと思います。</p> <p>国の教育振興基本計画の柱の一つとして「学びのセーフティネットの構築」があり、誰もがアクセスできる多様な学習の機会を与えること、意欲ある者全てに学習の機会を与えることとなっています。</p> <p>これらを実現するためには、経済的支援と制度の充実が必要だと考えます。中学校夜間学級の設置も制度の充実のひとつだと思います。戸田市単独で設置するには様々な課題がありますが、国や県の動向に対し、アンテナを高くしておかなければならないと思っています。</p>
委員	<p>図書館ビジョンについて、3ページの施策（3）魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上で、重点的に取り組むべき課題として「総合的、長期的な収集計画と蔵書構築」とありますが、詳しく説明をお願いします。</p>
事務局	<p>現在の収集計画というのは、あまり長期的には行われておりません。その時々ので流行りの本ばかりではなく、今後は専門家の意見を聞きながら、研究書や専門書など、その本を蔵書として持っていることで価値のあるような収集計画をきちんと立てて蔵書構築を行いたいと考えております。</p>
委員	<p>いろいろな所の図書館へ行くと、それぞれ特色があり、その図書館、その市の考え方がわかります。蔵書構築を見ると、その自治体の知的レ</p>

	<p>ベルを表していると考えます。選書する方も重要になりますので、様々な点に留意しながら蔵書構築をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
委員	<p>図書館を利用してもらうには、まず図書館に足を運んでもらう方策を考えなければいけないのではないかと思います。施策の（６）快適で使いやすい施設への整備のところに重点的に取り組むものがないのが少し残念です。</p> <p>以前、文教・建設常任委員会から提言書をいただいた中に「ものがたりレシピ」というのがあり、とても興味深く、このような企画やイベントがあれば保護者も子供を連れて行ってみようという気持ちになるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>とても大事な視点だと思います。</p>
委員	<p>現役時代、小中学校への団体貸出はとてもありがたく感じていました。子供たちは団体貸出をきっかけに図書館に行くことになると思いますので、児童生徒が夢中になれるような、魅力ある蔵書の収集をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>市民文化の創造と発展を支える「知の拠点」を目指していますが、いかにアウトリーチを行うかという視点を持ってやっていかないと市民に分かってもらえないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>運営形態の見直しも含め、考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>知の拠点は地（その地域）の拠点でもあるわけです。図書館はその両方を兼ね備えていると思いますので、その点も意識して進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を</p>

	<p>含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市立小・中学校平成27年度卒業式・平成28年度入学式参列者について</p> <p>② 平成27年度感染症による学級閉鎖等状況について</p> <p>③ 平成27年度戸田市教育研究集録について</p> <p>④ 平成27年度市民大学閉講式および公開講座について</p> <p>⑤ 平成27年度文化財講座について</p> <p>⑥ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①戸田市立小・中学校平成27年度卒業式・平成28年度入学式参列者について報告します。</p> <p>参列者の案は、資料1ページのとおりです。</p> <p>つきましては、小学校・中学校の卒業式及び入学式に、戸田市教育委員会の言葉を述べるため、設置者を代表して御参列いただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、教育委員会事務局の入学式の出席者の氏名につきましては、新年度に御連絡いたします。</p>
事務局	<p>②平成27年度感染症による学級閉鎖等状況について報告します。</p> <p>資料は2月3日現在ですが、その後、2月15日までに10学級で学級閉鎖がございました。</p> <p>2月18日現在、今期のインフルエンザによる学級閉鎖は、小学校8校のべ30学級、中学校0校のべ0学級となっております。今期は、1月下旬から流行が始まりました。今後もしばらく流行が続くことも考えられます。</p> <p>学務課といたしましては、予防対策として校長会議で予防対策につい</p>

	<p>での注意喚起をお願いし、併せて、県疾病対策課からの資料を配布し、手洗いやうがいの励行、咳やくしゃみ、発熱時のマスクの着用を呼びかけています。さらに、市内で学級閉鎖があった場合には、各学校に情報を提供し、注意喚起を行っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>③平成27年度戸田市教育研究集録について報告します。</p> <p>別冊資料を御覧ください。現在作成中ですので、完成次第、冊子を配付する予定です。</p> <p>さて、今年度の教育センター教科等研究グループでは、各学校からセンター研究員の希望者が92名あり、8教科と道徳、特別活動の計10のグループに分かれ、月1回程度の部会を開催し、協調学習について研究をしました。</p> <p>1ページには、教育長、そして国立教育政策研究所統括研究官である白水先生、慶応大学の中室先生の挨拶を掲載、2ページにはベネッセとの包括連携図を掲載しました。</p> <p>3ページですが、現在、協調学習の中心となっているのが、CoREFの提唱する「知識構成型ジグソー法」です。しかし、学習をより能動的に行っていくためには、工夫改善が必要であり、児童生徒の気づき、発見、体験や実験などの活動を通して得たものから始まる戸田市の児童生徒の実態に即した協調学習が必要と考えました。これを「Tジグソー（戸田オリジナルジグソー）」と呼んで研究実践を始めました。</p> <p>4ページからは、各教科等のTジグソー実践を掲載しております。</p> <p>産声をあげたばかりのTジグソーですが、平成28年度では、研究をさらに深化・発展させていき、全国に発信したいと考えております。</p> <p>また、7ページには青山学院大学との連携事業の一つである「英語指導力研修会」の報告と、独立行政法人教員研修センター主催の海外視察教員研修に参加した笹目東小学校の岩崎教諭のフィンランド視察についての報告を掲載しております。</p>

<p>事務局</p>	<p>④平成27年度市民大学閉講式および公開講座について報告します。</p> <p>市民大学閉講式および公開講座の実施につきまして、3月19日(土)午後2時から3時半を予定しております。会場は、戸田市文化会館304会議室です。</p> <p>市民大学閉講式は、今年度の戸田市民大学講座の最終講義となる公開講座の前に実施します。閉講式には、市長と教育長に出席いただき、市民大学認定講座を45単位終了した市民の方に学長である市長より修了証を授与します。</p> <p>また、公開講座として、医学博士であり、新渡戸文化短期大学名誉学長の中原英臣先生をお呼びし、「元気に過ごすための健康管理」と題して講演いただきます。講座の対象は、市内在住、在勤、在学者150名です。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑤平成27年度文化財講座について報告します。</p> <p>文化財講座は、例年、文化財に関する座学と、その座学と関連した場所を巡るフィールドワークで構成しております。今年度は「石に刻まれた人々の思い～とだの石造物から～」をテーマに郷土の歴史を学びます。</p> <p>本講座の日程は、3月5日(土)、3月12日(土)の2日間を予定しております。対象者は市内在住、在勤、在学者40名です。</p> <p>3月5日(土)は、講師として戸田市文化財保護審議会委員の佐藤勝巳さんに、戸田の石造物について講演していただきます。会場は戸田市立図書館・郷土博物館2階の視聴覚室です。</p> <p>3月12日(土)は、戸田歴史ガイドの会による市内文化財めぐり「戸田の石造物をめぐる」を行います。コースは沖内会館近くの地蔵菩薩坐像～沖内馬頭観音堂～浅間社～新曾下町会館～観音寺を回ります。各所で、石造物を見学いたします。</p> <p>また、沖内馬頭観音堂では、平成28年1月28日に新たに戸田市の</p>

	指定文化財となった新曾沖内の馬頭観音像のお披露目が行われる予定です。
教 育 長	次に⑦ その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	<p>指導課から3点報告があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とだっ子 5つの見直し」について <p>10月に実施いたしました戸田市立小・中学校「規律ある態度」定着状況調査において、特に定着率の向上を目指す項目「あいさつ」「返事」「靴そろえ」「家庭学習」「家の手伝い」の5つを見直したために、ポスターを作成しました。この内容は、市長が策定中の「戸田市の教育振興に関する大綱」にも家庭へのメッセージとして記載されております。</p> <p>なお、A3版をすでに学校に配付し、教室等に掲示することで児童生徒の意識の高揚を図っております。また、年度が改まった4月に、A4版を各家庭に配付し、啓発を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市ウィルチェアラグビーフェスタについて <p>去る2月13日、戸田市スポーツセンターにて、戸田市ウィルチェアラグビーフェスタを開催いたしました。これは先月報告いたしました「互輪」に続く取組で、文部科学省委託事業インクルーシブ教育システム構築モデル事業の一環として、児童生徒と障害者アスリートが、障害者スポーツを通じた交流をウィルチェアラグビー連盟の協力を得て、実施したものです。約200人の児童生徒、保護者が参加し、交流することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県小・中学校児童生徒美術展第8回中央展覧会表彰式について <p>埼玉県小・中学校児童生徒美術展第8回中央展覧会が去る2月13日（土）14日（日）に行われ、本市喜沢小学校5年生、畑野大地くんが、小学校立体の部門で最高位の知事賞を受賞いたしました。2年前には戸田東中学校の生徒が、昨年度も美女木小の児童が同じく平面の部門で知事賞を受賞しており、本市の児童生徒が3年連続で知事賞を受賞する大</p>

	変名誉ある結果を残してくれました。図工・美術のまち戸田として、今後も造形教育の推進を図ってまいります。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項③の教育研究集録の配布先を教えてください。
事務局	文部科学省、埼玉県教育委員会、市内小中学校等です。
委員	とてもコンパクトにまとまっているので、学校を理解してもらうために、PTA会長等にも配布していただきたいです。また、教科研究について、DVDなどにまとめ、全ての先生が共有できるようにしていただきたいです。
事務局	来年度、共有化できる仕組みを作る構想を練っているところです。
教育長	予算の関係もありますが、なるべく多くの方に知っていただけるよう周知をお願いします。
委員	研究集録に掲載されているプレゼンシートもホームページなどで市民に公開して、研究の成果を共有できたらよいのではないのでしょうか。
事務局	研究集録につきましては、毎年度作成後にホームページに掲載しております。プレゼンシートの資料もホームページ公開用に再度作成し、掲載する予定です。
教育長	それでは、他に質問等が無いようですので、次に議事に入ります。「議案第7号 第3次戸田市教育振興計画（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	平成28年度からスタートする第3次戸田市教育振興計画（案）につきましては、関係各課で構成される検討委員会及び市民や学識経験者で構成される審議会での審議等を経て策定事務を進めてきたところです。 今般、計画案について、平成28年1月4日（月）から2月2日（火）

	<p>までパブリックコメントとして意見募集を実施した結果、御意見はありませんでした。</p> <p>その後、2月16日（火）に開催されました戸田市教育振興計画審議会にて、若干の修正を加えたうえで、中室会長から最終的な答申を受けたものが本日の資料でございます。</p> <p>つきましては、この計画案のとおり決定してよろしいか伺います。</p>
教 育 長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第7号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第7号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>次に、「議案第8号 戸田市立図書館条例施行規則等の一部改正について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>該当する規則は、戸田市立図書館条例施行規則、戸田市視聴覚ライブラリー設置規則及び戸田市立郷土博物館条例施行規則の3規則です。今般の規則改正については、改正理由が様式の追加とこれに伴う規定の整備及び様式内の文言整理であることから一括して一部改正を行うものです。それでは、順次説明いたします。新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第1条関係として、戸田市立図書館条例施行規則では、第14条の様式名を正確に表記するとともに、新たに利用許可に係る様式を定め、これを第2項として本条に規定を追加するものです。</p> <p>次に第2条関係として、戸田市視聴覚ライブラリー設置規則では、第4条で所要の文言整理を行うとともに、同条の次に視聴覚教材等の利用対象及び手続に関する規定を追加し、以下の条文を繰り下げるものです。また、新たに追加した第6条の手続に関する規定に連動し、申込み、許可等に関する3様式を定めるものです。</p>

	<p>次に第3条関係として、戸田市立郷土博物館条例施行規則では、本則中の規定及び様式中の表記における所要の文言整理を行うものです。</p> <p>附則につきましては、速やかに改正後の様式を用いる必要があることから、公布の日からとします。なお、現に印刷されている様式の扱いについては、適宜手書き又はゴム印等で修正して使用できる旨経過規定を置くこととしております。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	戸田市視聴覚ライブラリー設置規則で視聴覚教材等の利用対象を社会教育関係団体又はこれに準ずる団体とするとありますが、具体的にはどのような団体でしょうか。
事 務 局	<p>文化財保護審議会などの法令や条例などで設置されている団体や、朗読ボランティアの会などの社会教育に資する活動を継続的に行っている団体をいいます。</p> <p>これまで利用対象者の規定がなく、運用で行っていたものを明記したものです。</p>
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第8号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第8号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6 その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、3月17日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委員	先程、教育研究集録の報告がありましたが、これらの研究成果をどう具体化していくのか、先生方の資質をどう向上させていくのか、計画がありましたら教えてください。
事務局	承知いたしました。
委員	先般の教育委員会で、教員の多忙化対策について報告いただきましたが、負担軽減策についてもう少し具体的に説明をお願いします。
事務局	承知いたしました。
委員	第3次戸田市教育振興計画の10ページに小中一貫教育検討委員会が平成26年度に設置されたとありますが、その検討経過や戸田市の今後の方向性について教えてください。
事務局	承知いたしました。予算等の関係もありますので、次回ではなく、適切な時期に御報告いたします。
委員	教育振興計画を見ると、家庭・学校・地域との連携が掲げられています。私がPTA会長をしていた頃は、学校もPTAも地域も一生懸命連携を図っていたと思うのですが、なかなかそれが保護者全体に伝わっていないのかなと感じました。PTAや地域との関わりについて、今後どのようにしていくのか、具体策について教えてください。
教育長	これまで一生懸命取り組んでいても、それが伝わっていなかったのは周知の努力が足りなかったのかもしれませんが。教育活動や施策も含め、地域や家庭をも巻き込んで展開していくための広報のあり方、情報発信

